

よんでみらい 読んで未来

新着図書からピックアップ!

■趣味・実用書

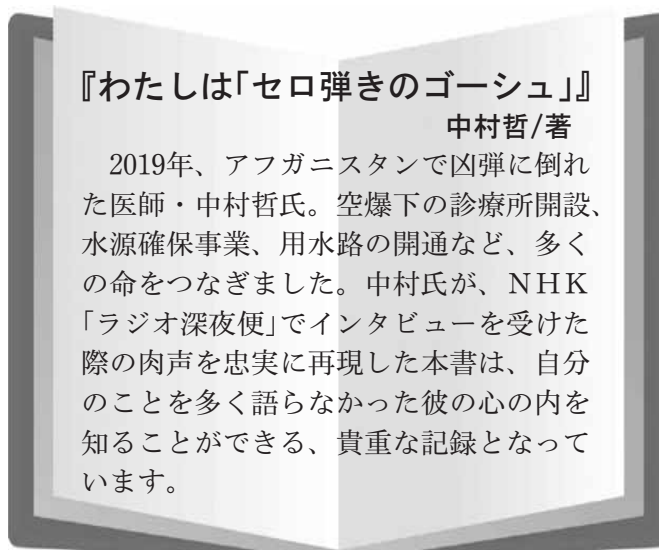
- 三流のすすめ(安田登/著)
- 桃太郎のきびだんごは経費で落ちるのか? (高橋創/著)
- 秘闘 私の「コロナ戦争」全記録(岡田晴恵/著)
- 長生き地獄(森永卓郎/著)
- その病気、市販薬で治せます(久里建人/著)
- 高田歌舞伎を継いだ女優(木下繁喜/著)
- 松本隆 言葉の教室(延江浩/著)

■小説・エッセイ

- 母の待つ里(浅田次郎/著)
- いとまの雪 上・下巻(伊集院静/著)
- 人面島(中山七里/著)
- 春のこわいもの(川上未映子/著)
- 信長、鉄砲で君臨する(門井慶喜/著)
- わるじい秘剣帖 1~10巻(風野真知雄/著)

■絵本・児童書

- おとがあふれてオムライス(夏目義一/さく)
 - タンポポのたねどうしてとんでいくの? (ごとう まきこ/え)
 - おさるのジョージうんどうかいにでる (H. A. レイ/原作)
 - きらめきハートのドレス(あんびるやすこ/作)
 - お金さえあればいい?(浜 矩子/著)
- ▷問い合わせ先=市立図書館(☎☎1040)



『わたしは「セロ弾きのゴーシュ」 中村哲/著

2019年、アフガニスタンで凶弾に倒れた医師・中村哲氏。空爆下の診療所開設、水源確保事業、用水路の開通など、多くの命をつなぎました。中村氏が、NHK「ラジオ深夜便」でインタビューを受けた際の肉声を忠実に再現した本書は、自分のことを多く語らなかつた彼の心の内を知ることができる、貴重な記録となっています。

地区公民館、地域公民館役職員 感謝状贈呈者をご紹介します

市では、長年にわたり地域のリーダーとして、公民館運営や地域の活性化に尽力いただいた皆さんへ、その功績をたたえ、感謝状を贈呈しました。受賞された皆さんは、次のとおりです。

■令和2年度受賞者

- 故佐藤勝利さん(盛)
- 志田正記さん(盛)
- 鎌田秀一さん(大船渡)
- 村上博文さん(大船渡)
- 林田勲さん(大船渡)
- 故岩脇晶さん(末崎)
- 山口惇さん(猪川)
- 佐藤芳紀さん(日頃市)
- 刈谷喜記さん(三陸町越喜来)
- 坂本信博さん(三陸町越喜来)
- 坂本三也さん(三陸町越喜来)

■令和3年度受賞者

- 新沼勇一さん(盛)
- 小松久雄さん(大船渡)
- 赤崎貞見さん(大船渡)
- 平塚正さん(蛸ノ浦)
- 矢野トミ子さん(立根)
- 佐藤健一さん(立根)
- 大森徳正さん(日頃市)

感謝

▷問い合わせ先=中央公民館(☎☎3166)

～ふるさと大船渡応援寄附～ ありがとうございます

2月1日から2月28日までの間、全国各地から、215件4,240,000円の寄附をいただきました。大変ありがとうございました。

寄附をいただいた人のうち、本人の了解が得られた皆さんの氏名を掲載します。

▷問い合わせ先

企画調整課政策調整係(☎内線216)

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 安彦 直之 | 橘高理恵子 | 田嶋 久士 |
| 天野 達也 | 紀室とも子 | 田中 豊 |
| 網倉 貴之 | 木山 芳松 | 富沢 紗織 |
| 池水 裕亮 | 小林 正伸 | 友村 左近 |
| 石鍋みよ子 | 小山 克己 | 野村 誠 |
| 遠藤 大祐 | 佐々木勝廣 | 松尾 正人 |
| 大澤 伸 | 佐々木恵子 | 松本恵美子 |
| 小野寺澄子 | 佐藤 正樹 | 三浦 拓郎 |
| 梶浦 遼 | 島田 晋作 | 宮澤 俊二 |
| 加藤 光正 | 清水 亮介 | 百田 利男 |
| 加藤みどり | 園田 雅人 | 森 はるみ |
| 河合 壘 | 武田 幸治 | |



ありがとう

後期高齢者で一定以上の所得のある人の 医療費の窓口負担割合が変わります

▷問い合わせ先

【後期高齢者窓口負担割合コールセンター(☎0120-002-719)/国保医療課医療給付係(☎内線145)】

令和4年10月1日から、75歳以上の後期高齢者医療の被保険者【※1】で一定以上の所得のある人は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が現状の1割から2割になります。

なお、変更対象となる人は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%と見込まれます。【※1】65~74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた人を含む。

■見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しです。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

■窓口負担割合が2割となる人への配慮措置

令和4年10月1日から3年間は、2割負担となる人について、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外です)。

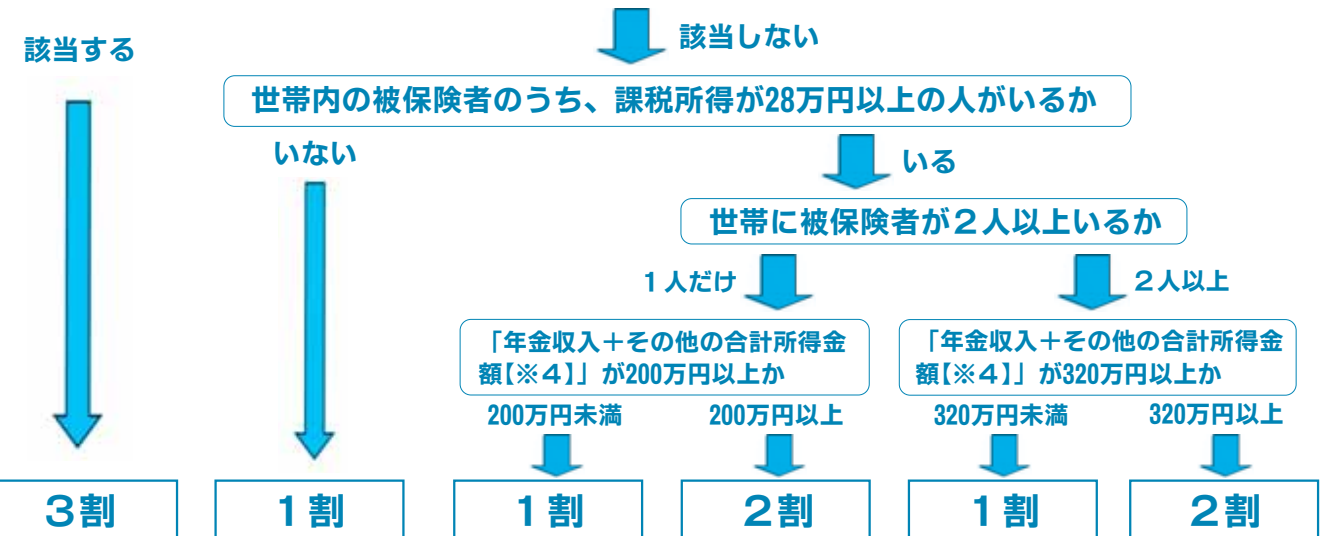
■詐欺にご注意ください!

市職員が、電話や訪問で口座登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳をお預かりしたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話などがあったときは、警察署や警察相談専用電話(☎#9110)または消費生活センター(☎188)に問い合わせください。

窓口負担割合の判定方法

世帯の窓口負担割合が2割となるかどうかは、被保険者の課税所得【※2】や年金収入【※3】をもとに、世帯単位で判定します。

現役並み所得者(課税所得145万円以上、窓口負担割合3割)に該当するか



【※2】「課税所得」とは、前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額。

【※3】「年金収入」には、遺族年金や障害年金は含まれません。

【※4】「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額。